

第6回意匠五庁(ID5) 会合が開催されました

～更なる国際的な協調や利便性の向上に資するプロジェクトに合意しました～

特許庁 総務部 国際政策課
審査第一部 意匠課

1. 意匠五庁(ID5) とは

ID5は、日本国特許庁(JPO)、米国特許商標庁(USPTO)、欧州連合知的財産庁(EUIPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、韓国特許庁(KIPO)の五庁による意匠分野の国際協力を推進する枠組であり、2015年に創設されました。経済の急速なグローバル化を背景に、魅力的なデザイン製品の国際展開がますます活発となる中、世界の8割以上の意匠登録出願を扱う五庁が、相互理解を深め、国際的な協力関係を強化していくことを目的としています。

2. 今次会合の主な成果

2020年10月29日から30日まで開催された今次会合は、今般の状況に鑑み、オンライン形式で行われ、既存の協力プロジェクトの成果と今後の方針の承認、新規協力プロジェクトの採択等を行いました。

1) 意匠制度の国際協調に向けた継続的な取組

「優先権書類の電子的交換に関する研究」の成果として、本年9月にEUIPOがWIPOのDAS(デジタル・アクセス・サービス)に参加したことにより、ID5全庁で意匠分野における優先権書類の電子的交換が実現しました。これにより優先権書類の提出に関するユーザーの皆様の利便性が向上しました。

また、今次会合では、「意匠審査の品質管理に関する研究」、「意匠権侵害の救済手段」の各プロジェクトについても、調査研究の結果を取りまとめました。

そして、JPOがCNIPAとともにリードしている「新規性審査におけるインターネット情報の証拠性に関する研究」では、意匠の新規性審査におけるイ

ンターネット情報の取扱実務について五庁の比較調査研究を行っていますが、今次会合では、来年完成を予定している「インターネット情報の証拠性に関するID5推奨実務」の作成に向けた作業を開始することについて五庁間で合意しました。

これらの協力プロジェクトをはじめとしたID5の活動情報に対するユーザーのアクセス性を向上させるために、ID5公式ウェブサイトの刷新が図られました。

2) 意匠制度の国際協調に向けた新たな取組

ID5は、意匠制度の国際的な協調や利便性の向上に資する、5つの新たな協力プロジェクトを採択しました。

●新たなプロジェクト

①新技術に関する情報交換

各庁の業務におけるAIやブロックチェーン等の新技術の利用についての情報共有、及び、GUI等の新技術の意匠の審査経験の交換を目的とするプロジェクト。

②意匠の公表の延期に関する研究

五庁における意匠の公表の延期に関する法令及び実務の情報を収集・整理し、比較研究を行うプロジェクト。

③ジョイント・コミュニケーション・アクション

五庁間及びユーザーとの間のコミュニケーションを強化することを目的として、各庁がコミュニケーションに関する情報交換や行動を行うプロジェクト。

④ID5の5年間のレビュー

五庁において、過去5年の間に行った法改正や運用の変更などを調査し、各庁が、ユーザーからのニーズに応じてきた分野・国際的な課題について集約し、明確にすることを目的としたプロジェクト。

⑤意匠の保護期間に関する研究

五庁における意匠の保護期間に関する法令及び運用の情報を収集・整理し、比較研究を行うプロジェクト。

3) COVID-19への対応に関する共同声明の発出へ向けた合意

COVID-19による困難な状況下において、商標五庁(TM5)及びID5を構成する五庁が、世界中のユーザーの皆様を支援するため、COVID-19に対応した以下の協力目標を掲げるものとして、「COVID-19への対応に関する共同声明」を発出することに合意しました。

そして、当該共同声明が、11月9日にID5公式ウェブサイト上で公開されました。

●COVID-19への対応に関する共同声明の概要

- ・パートナー庁間での、バーチャルによるコミュニケーションや遣り取りの促進及び強化
- ・テレワーク構築へのソリューションに関する成功運用事例の交換、及び持続的なサービス確保へ向けた、本成功事例以外の柔軟な運用事例の交換
- ・審査業務向上のための新技術利用に関する情報と経験の共有
- ・ユーザー向けサービスの促進のため、世界的財産機関との協力及び相乗効果の醸成

3. 今後の取組

JPOは、我が国の優れた意匠が世界でより適切に保護、活用されるための環境の整備に向けて、五庁間の連携を緊密にしながら、引き続き取組を進めていきます。

●ID5公式ウェブサイト

URL : <http://id-five.org/>



オンライン会合の参加者の様子（中央：谷山審査第一部長）